

発行 ● 榛東村役場

〒370-3593 群馬県北群馬郡榛東村大字山子田1258番地 1

☎0279-54-2211 ホームページアドレス <http://www.vill.shinto.gunma.jp/>

編集 ● 総務課

広報は綴って
保存しましょう
いつか役に立ちます
.....
再生紙使用



親子で楽しむ

くれよんぼけっとの会
～絵本の読み聞かせ～

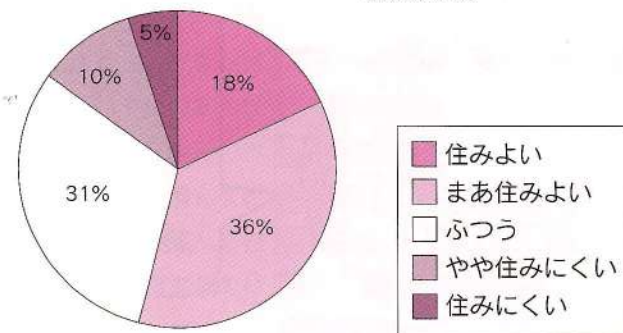
主な内容

CONTENTS

むらづくりアンケート結果	2~5
村の老人医療・胃がん検診	6~7
社会体育館建設	8~9
防災対策・スポーツ	10~11
話題・情報	12~13
暮らしの情報・保健師	14~16

◆榛東村の住みよさ

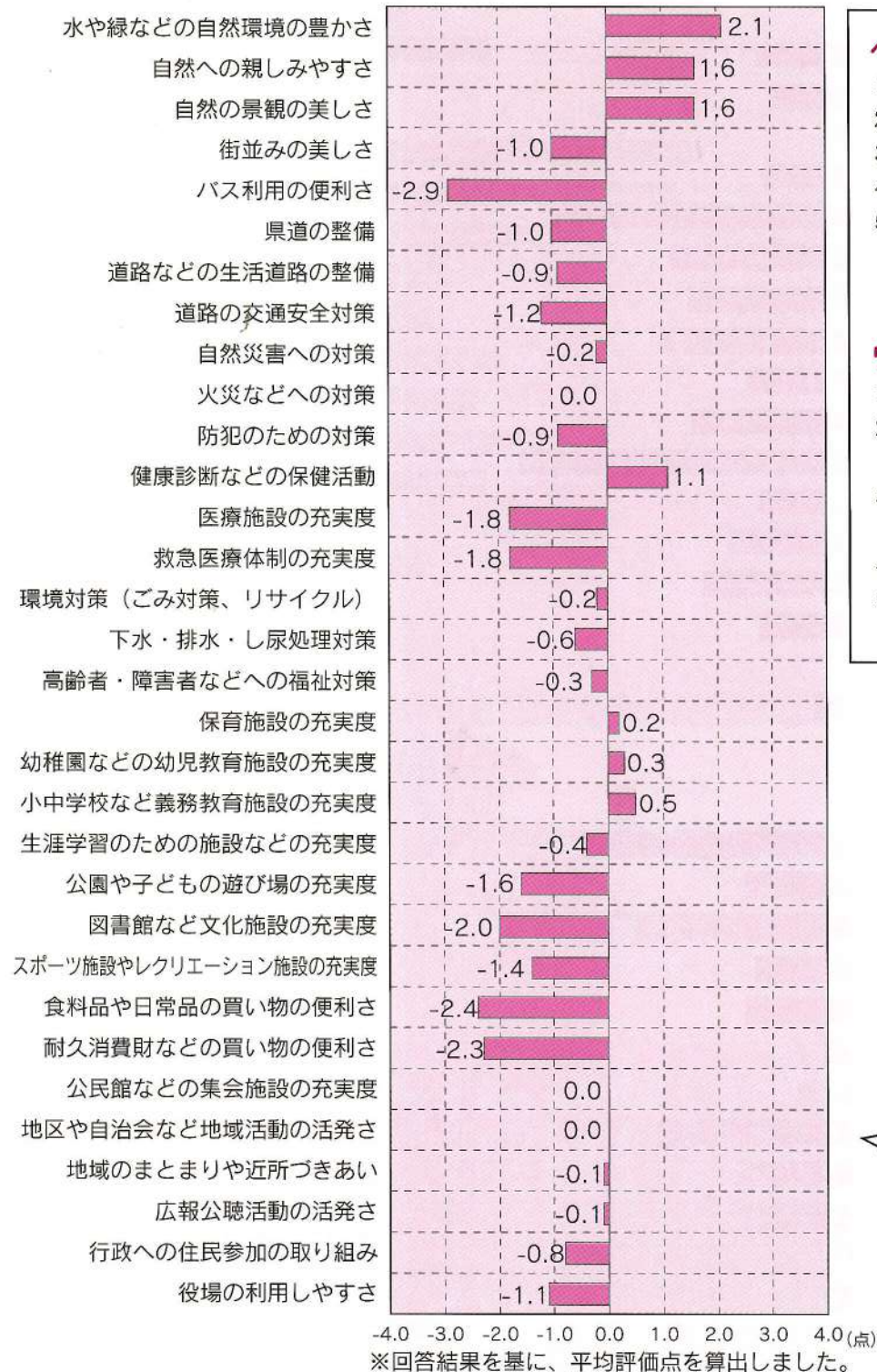
〈成人のみ〉



「住みよい」もしくは「まあ住みよい」と回答した割合が約5割以上を占めています。次いで、「ふつう」と回答した割合が約3割を占めています。

◆榛東村の評価

〈成人のみ〉



ベスト5

1. 水や緑など自然の豊かさ
2. 自然への親しみやすさ
3. 自然の景観の美しさ
4. 健康診断などの保健活動
5. 小中学校などの義務教育施設の充実度

ワースト5

1. バス利用の便利さ
2. 食料品や日常品の買い物の便利さ
3. 耐久消費財などの買い物の便利さ
4. 図書館など文化施設の充実度
5. 医療施設の充実度

『自然』に関する評価が高かった反面、『日常生活』に関する評価が低くなっています。

実施概要

①成人アンケート調査

- ・調査対象：榛東村に居住する20歳以上の男女2,000人
- ・抽出方法：住民基本台帳をもとに無作為に抽出
- ・実施方法：郵送配布および回収
- ・調査期間：平成16年5月10日～平成16年5月31日
- ・回答状況：回答数991票（回答率49.6%）

②中学生アンケート調査

- ・調査対象：榛東村中学校二年生全員
- ・実施方法：学校を通じた直接配布および回収
- ・調査期間：平成16年6月1日～平成16年6月14日
- ・回答状況：配布・回答数160票

榛東村むらづくりに関するアンケート調査結果

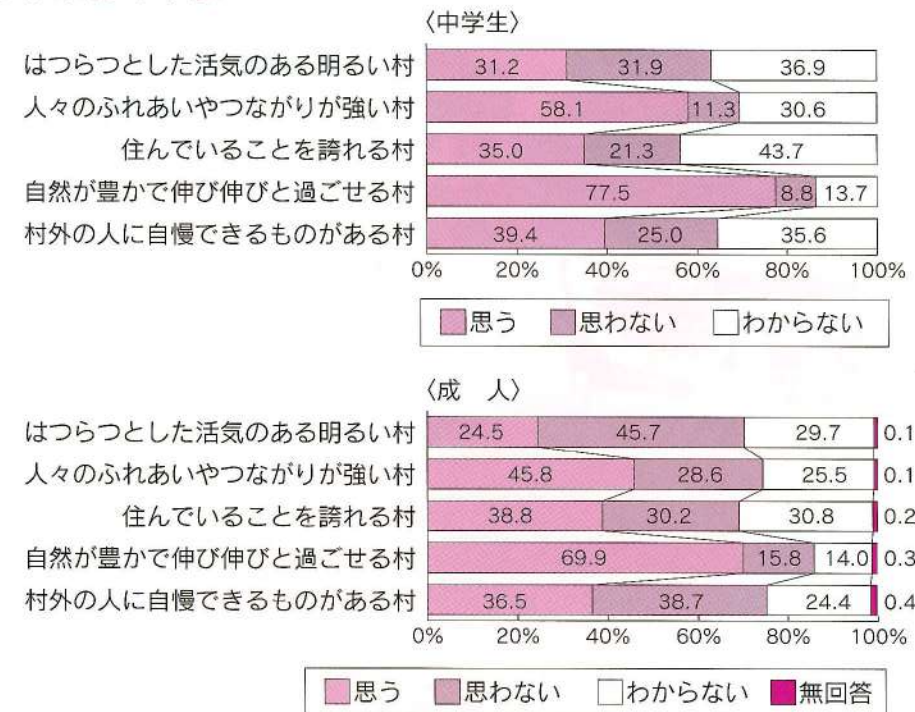
榛東村では、二十一世紀において、子どもからお年寄りまで、みんなが安心して暮らせる魅力ある「むら」を目指し、村政運営の新たな指針となる『第5次榛東村総合計画』および都市整備や地域整備の指針となる『榛東村都市計画マスタープラン』を策定しています。これらの計画を検討するにあたって、村民の皆さまの貴重なご意見を計画に反映するためにアンケート調査を実施しました。

このアンケート調査は、①成人アンケート調査（二十歳以上の村民の方々を対象とした抽出調査）と、②中学生アンケート調査（榛東中学校二年生の方々を対象とした全数調査）の二種類に分けて行いました。

ここでは、その調査結果についての概要を紹介いたします。なお、調査結果の詳細については、榛東村ホームページで公開を予定しています。

<http://www.vill.shinto.gunma.jp/>

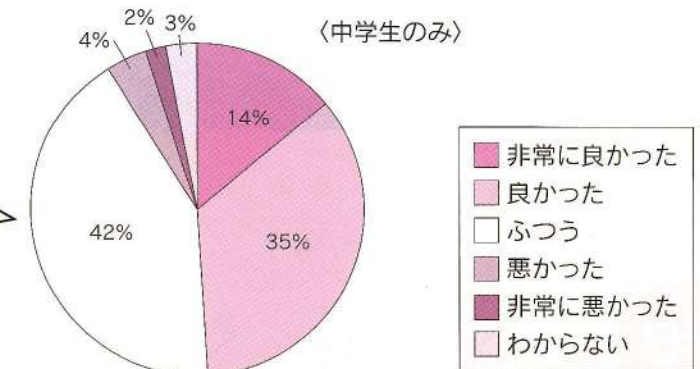
◆榛東村の印象



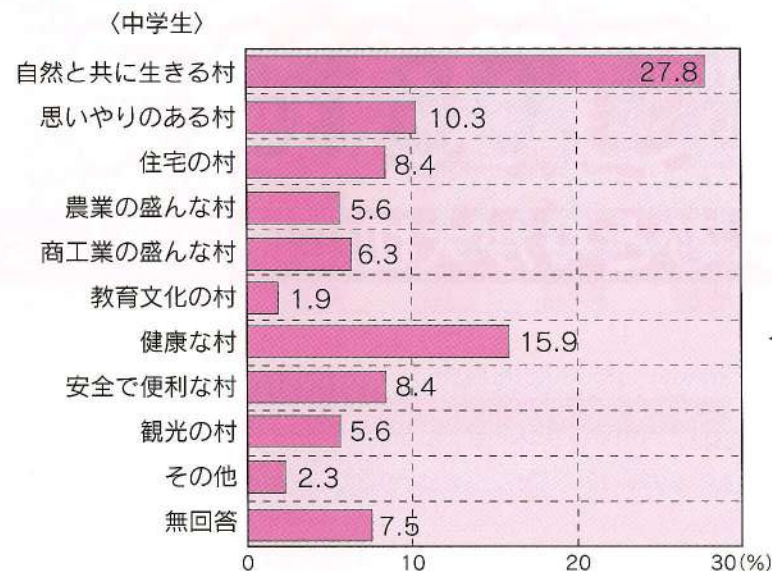
「自然が豊かで伸び伸びと過ごせる村」という印象が、中学生、成人ともに最も多く、約7割以上を占めています。一方で、「はつらつとした活気のある明るい村」という印象について「思わない」と回答した割合が、中学生、成人ともに最も多いです。

◆榛東村に住んでいること

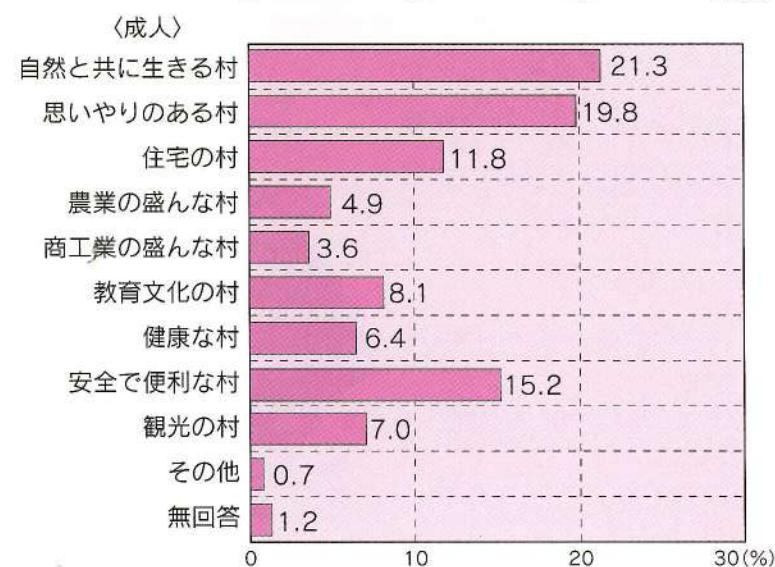
「ふつう」と回答した割合が42%と最も多くを占めています。また、「非常に良かった」もしくは「良かった」と回答した割合が49%を占め、「悪かった」もしくは「非常に悪かった」と回答した割合を大きく上回っています。



◆榛東村の将来のイメージ

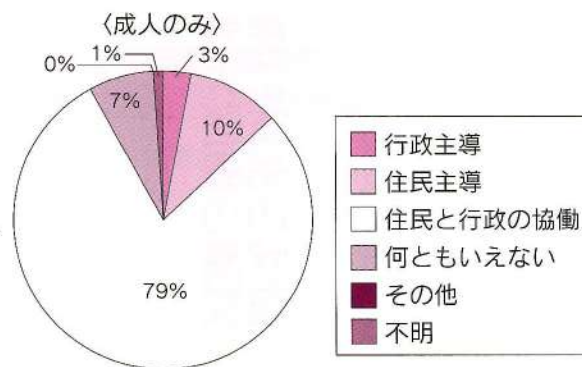


「自然と共に生きる村」というイメージが中学生・成人ともに最も多くなっています。次いで、中学生は「健康な村」というイメージが続いている一方、成人は「思いやりのある村」「安全で便利な村」というイメージが順に続いています。



◆むらづくりの方向

約8割の方々が「住民と行政の協働」によるむらづくりを考えています。



計画策定の進行状況



〈第一回榛東村むらづくり協議会が開催されました〉

日時：六月二十四日(木)

場所：商工福祉センター

内容：現在の榛東村における良い点および悪い点について、ワークショップ形式で抽出・整理

なお、五月二十七日(木)に行われた準備会では、真塩村長参加のもと、計画策定概要の説明と、まちづくりに関する勉強会が行われました。

〈第二回榛東村総合計画・都市計画マスタープラン策定委員会が開催されました〉

日時：六月二十四日(木)

場所：商工福祉センター

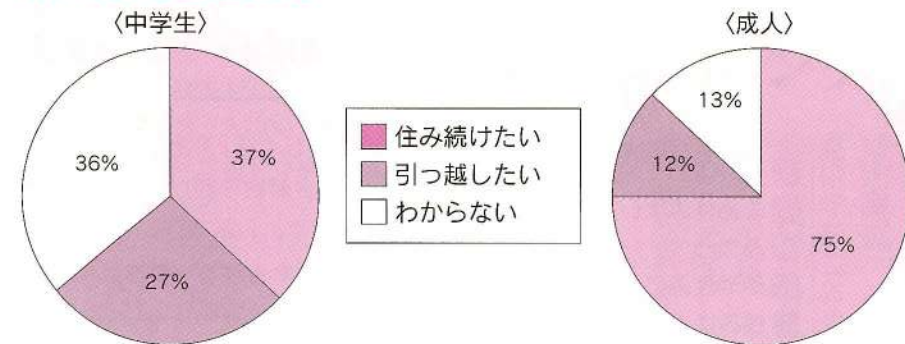
内容：第四次総合計画達成状況、住民意識調査の結果、榛東村の現況特性と計画課題、第五次総合計画基本構想案の骨格について確認・検討

なお、第一回は四月十九日(月)に行われた計画策定概要について審議されました。

今後は、アンケート調査結果や榛東村むらづくり協議会での検討結果を踏まえ、具体的な計画内容について詰めていきます。

▼お問い合わせは、役場企画財政課または建設課までお願いします。

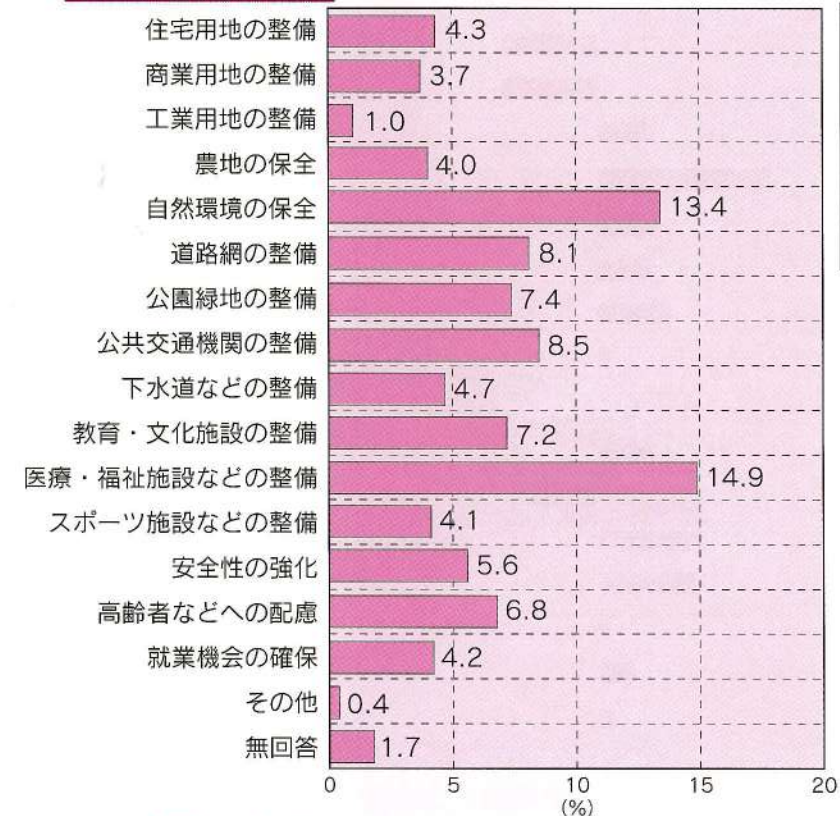
◆榛東村の居住意向



「ずっと住み続けたい」と回答した割合は中学生が37%で成人が75%でした。逆に、「引っ越したい」と回答した割合は中学生が27%で成人が12%でした。

◆むらづくりにおける重点施策について（複数回答）〈成人のみ〉

ハード面での施策

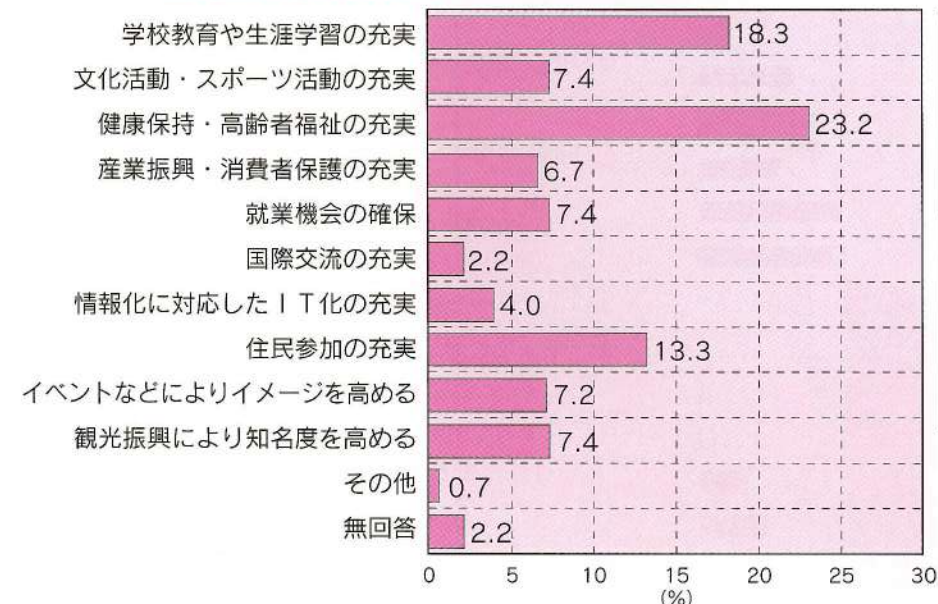


ベスト5

1. 医療・福祉施設などの整備
2. 自然環境の保全
3. 公共交通機関の整備
4. 道路網の整備
公園緑地の整備

ハード・ソフト共に「医療・福祉」に関するニーズが高いといえます。

ソフト面での施策



ベスト5

1. 健康保持・高齢者福祉の充実
2. 学校教育や生涯学習の充実
3. 住民参加の充実
4. 文化活動・スポーツ活動の充実
就業機会の確保
観光振興により知名度を高める
5. イベントなどによりイメージを高める

胃がん検診のお知らせ

当日持参するもの	
1.胃がん検診受診票	受診票の質問事項を記入のうえ、ご持参ください。 (受診票のない方は、当日会場にてご記入ください。)
2.検 診 料	500円 ・70歳以上の方は、無料になります。 ・国民健康保険（榛東村）の方は保険証をご持参ください。 (保険証を持参した場合は、無料で受けられます。)
3.健康手帳	持っている方のみ
4.ハンカチ、タオルなど	バリウムを飲む際、こぼしてしまうことがあります。
注意事項（検診対象外の方）	
・病院または人間ドックなどで受診する方 ・昨年の胃がん検診の結果、経過観察中の方（健康づくり財団で胃カメラ受診中の方） ・妊娠中または、妊娠の可能性のある方 ・現在胃腸疾患、腸閉塞等で治療中の方、1年以内に胃や大腸の手術を受けた方（主治医にご相談ください。）	

受診票の届いている方で検診対象外の方は、役場 保健福祉課までご連絡ください。胃痛等の症状のある方は、検診を受けずに医療機関への受診をお勧めします。

「人生八十年時代」といわれる現代。生活習慣病は生活習慣や老化などを要因として、長い年月をかけて徐々に進行していきます。自覚症状のほとんどない時期に異常を発見し、治療することが予防に効果的です。健康診断は、その強い味方です。積極的に受診し、健診の結果を生活に生かしましょう。健康をつくっていくのは自分自身です。村では八月から次の日程で胃がん検診を実施します。ぜひお出かけください。

■検診日程表

日 程	会 場	受付時間
8月20日(金)	中央公民館	午前7:00～9:00
8月24日(火)	中央公民館	午前7:00～9:00
8月25日(水)	中央公民館	午前7:00～9:00
8月26日(木)	南部コミセン	午前7:00～9:00
8月27日(金)	南部コミセン	午前7:00～9:00
9月1日(水)	南部コミセン	午前7:00～9:00
9月17日(金)	中央公民館	午前7:00～9:00

※中央公民館の受付は、2階になります。
階段の昇降が大変な方は、南部コミセンへお越しください。
※今年度の胃がん検診は、上記の7日間のみとなります。
昨年10月に受けた方も、この日程で受診してください。

当日は
・何も飲食しない。検査終了まで
・夕食は午後八時頃までに終了。
・夜十時以降は水もなるべく飲まない。（うがいは可）禁酒。
・受診票の問いにボールペンで記入しておく。

前日は
・夕食は午後八時頃までに終了。
・夜十時以降は水もなるべく飲まない。（うがいは可）禁酒。
・受診票の問いにボールペンで記入しておく。

胃がん検診について
村では、八月から九月にかけて、次のとおり胃がん検診を実施します。なお、今年度の胃がん検診は次の日程のみとなりますので、昨年10月に受けた方もこの日程で受診してください。

検診の注意点
・禁煙。（タン、つばもできるだけ飲み込まない）
・服薬は
・ボタン、ファスナー、金具のついていないシャツ（薄手のもの）を一枚着用する。
・ゴムのズボン、スカートを着用する。（金具、ファスナーのない物）
・時計、眼鏡、湿布などの貼付薬、ネックレスなど装飾品は、外しておく。

村の老人医療

年間医療費

一人あたり **581,081円** (総医療費(平成15年度) 8億6,465万円)

医療費は1人ひとりが大切に使いましょう

平成15年度の榛東村老人医療対象者（国民健康保険加入の前期高齢者を除く70歳以上の人および65歳～69歳までのねたきり老人など）は1,488人でした。

健康保険者別では、国民健康保険組合（特別国民健康保険組合を含む）加入者は1,122人、社会保険加入者は366人でした。

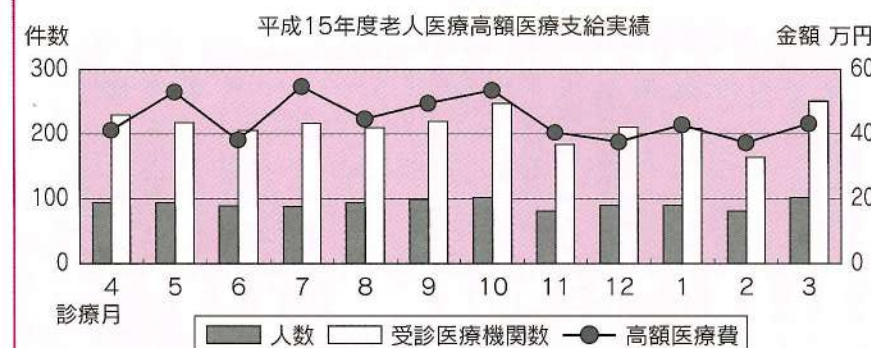
そして1年間に支払った総医療費（一部負担金を含む）は8億6,465万円です。そのうち医療機関に直接支払った額は、国民健康保険加入者分は6億2,012万円、社会保険加入者分は2億3,199万円で、高額医療費など役場の窓口から口座振替でお支払いした分は1,254万円でした。1人あたりの医療給付額は581,081円となります。

この医療費は、国民健康保険（村など）やそれぞれ加入している社会保険が負担しています。

1人ひとりが病気の予防や健康づくりに十分取り組んでいただき、適切な受診を心がけ、充実した毎日を過ごしましょう。



老人医療の高額医療支給の状況
平成十四年十月から老人保健法の改正により、高齢者の高額医療費を役場から支払うことになりましたが、その状況は下表のとおりです。また、一カ月間にお一人で四カ所の医療機関に受診した方、もしくは一カ月間に十五日以上通院している方が約九十人いました。村では、この方たちのお宅に訪問させていただき、医療の現状をお聞かせいただく予定をしています。今後、受給者一人ひとりの適切な受診をお願いします。このグラフ値のご感想および村の老人医療給付に対してご意見などがありましたら役場保健福祉課までお寄せください。



「入院されている老人の方(家庭)へ」
入院されている方で所得が低いと判定された人は、「入院時高額医療費限度額適用・入院時食事負担額減額認定証」を医療機関に提示すると、患者負担の限度額および入院時の食事負担が少なくて済みます。この認定証は、役場保健福祉課に申請して、認定のあと交付されます。

「高額医療費の支給について」
郵送された高額医療費の申請書に指定項目を記入のうえ、役場保健福祉課に提出してください。後日、口座へ振り込みします。
▼高額医療費のお問い合わせは、役場保健福祉課保険医療係（☎五四―二二―一内線一二二）までお願いします。

榛東村社会体育館が

新たに建設されます

社会体育館の建設について

社会体育館の建設位置は、現在整備が進められている総合グラウンドの東側になります。

これにより、グラウンドと体育館が整備され、一体化した総合体育施設の利用が可能になります。

新しい社会体育館は平成17年8月に完成する予定です。

施設の概要について

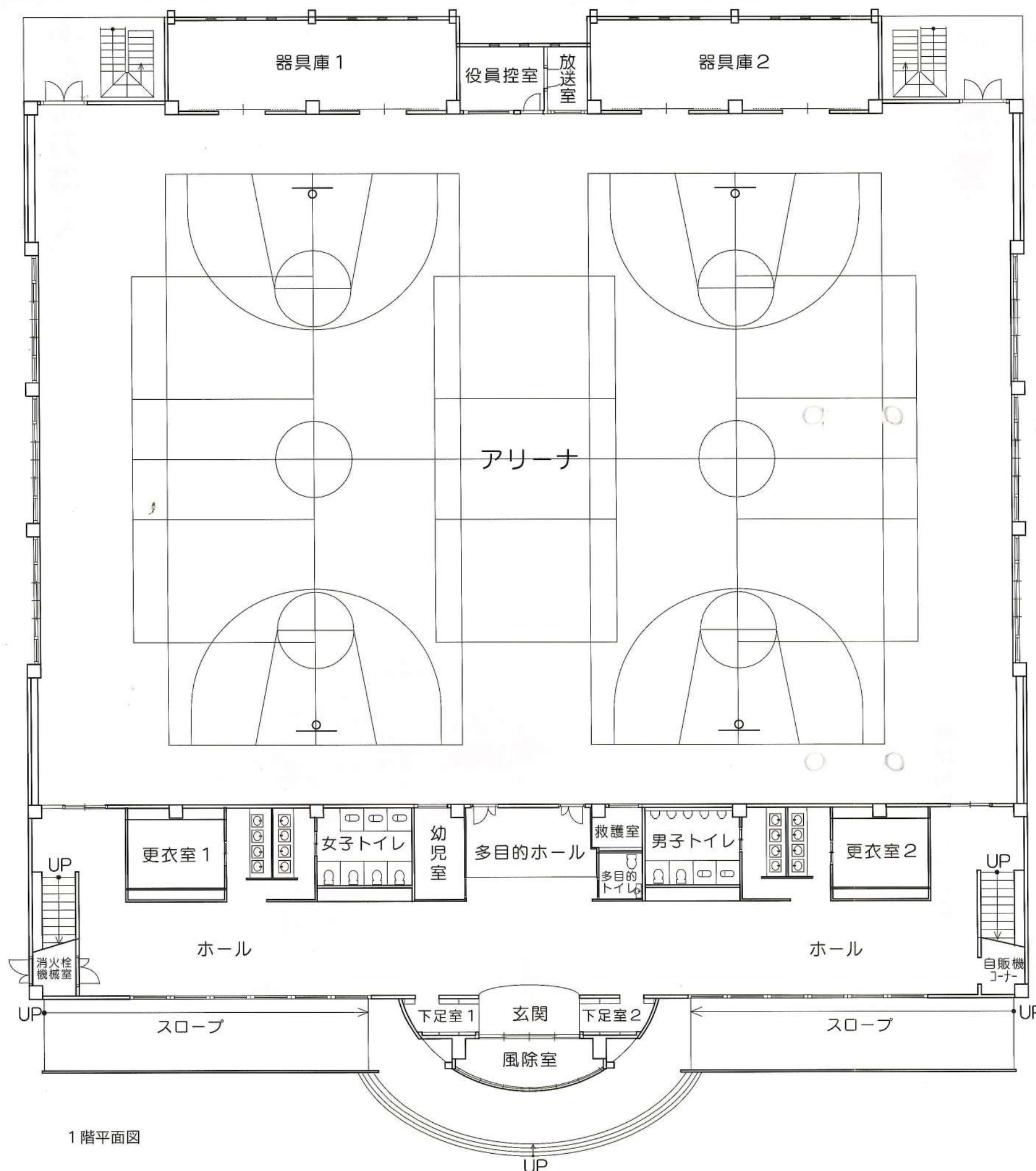
新たに建設される社会体育館の計画をお知らせします。施設面積については1階床面積2,360㎡、2階床面積984㎡で、延べ床面積は3,344㎡となる予定です。

運動施設としては、アリーナ面積が1,690㎡で、6人制・女子バレーボールコートが3面、9人制バレーボールコートが2面、バスケットボールコートが2面取れるようになり、これらのコート間には、他のコートにボールが出ないように防球ネットが設置されます。これらの他にバドミントンコートが6面取れるアリーナにもなります。

また、2階には、卓球・軽スポーツ・ダンスなどを行える多目的室とアリーナを取り囲むようにジョギングコースが設置されます。

附帯設備として、各種大会の本部席となる役員室、子どもがいる方も安心してスポーツが楽しめるように幼児室を設置します。

これらの他にホール、男女トイレ・更衣室、器具室、放送室、救護室が設置されます。



1階平面図

位置図



■第29回村民バスケットボール大会■

10区が接戦を制す

6月27日、第29回村民バスケットボール大会が中学校体育館で行われ、11チームが参加しました。

決勝戦では、昨年の大会で優勝し、大会2連覇を目指す4区と昨年3位の10区との対戦。結果は10区が接戦を制し、優勝しました。

なお、最優秀選手賞が10区の飯塚義哉さんに、敢闘賞が4区の渡辺昌一さんに贈られました。なお、3位は7区と21区でした。



■第28回村民バレーボール大会■

9区が優勝

7月4日、北小学校体育館で第28回村民バレーボール大会が行われました。

全20チームが参加して行われたこの大会。決勝は、9区と16区の対戦となり、昨年の大会で惜しくも2位だった9区が16区との激戦を制し、見事に優勝しました。なお、3位は1区と4区でした。

最優秀選手賞は斉藤孝さん（9区）、敢闘賞は内田典之さん（16区）、バレー部特別賞に岩田利之さん（1区）と金井政治さん（4区）に贈られました。



■第8回駐屯地司令杯女子バレー大会■

榛東クラブが優勝

6月27日に陸上自衛隊相馬ヶ原駐屯地の体育館で第8回駐屯地司令杯女子バレーボール大会が行われました。

この大会に駐屯地周辺の町村（榛東村、箕郷町、群馬町、吉岡町）と女子自衛官の総勢9チームが参加し、各ブロックで熱戦が繰り広げられました。

決勝では、榛東クラブ（代表者青山久美子さん）と箕郷町パレットの対戦となり、榛東クラブがストレートで勝ち、見事に優勝しました。



■子どもスポーツフェスタ'04■

スポーツで交流を図る

子ども会員が一堂に会して交流を図ろうと7月10日に北小学校グラウンドで「子どもスポーツフェスタ'04」が開催され、子どもたちは元気いっぱいのプレーを見せていました。

子ども会育成会連絡協議会が主催となったキックベースボール大会のイベントに28チームが参加し、7コートに分かれ試合を行った結果、12区と9区が本村代表として郡大会に出場。7月25日に子持村で行われた郡大会では、見事に本村代表チームの12区が優勝。9区が準優勝を果たしました。



■空手道選手権大会■

日頃鍛えた力と技を発揮

7月19日に県立渋川高校体育館で第34回渋川市空手道選手権大会が行われ、本村のスポーツ少年団空手道部が出場しました。

試合の結果は、内田洸稀くん（14区）が小学生高学年形の部で準優勝し、組手の部でも3位に入賞しました。

また、小学生低学年組手の部では、高橋真弘くん（2区）が優勝し、同組手の部に出場した久保田啓希くん（19区）が敢闘賞を受賞しました。



向かって左から高橋くん、内田くん、久保田くん

■第17回女子スマイルボリング大会■

20区Aが優勝

7月10日、第17回女子スマイルボリング大会が北小学校体育館で行われ、29チームが参加しました。

ボリング感覚を手軽に楽しめることから人気のこの大会。最初に7ブロックに分かれて予選が行われ、各ブロックを制し予選を通過した7チームにより決勝トーナメントが行われました。

熱戦が繰り広げられた結果、20区Aが決勝戦を制し、優勝しました。準優勝は9区B、3位は16区Bという結果となりました。



家庭の防災力を高めるために

ふだんの備え、再点検！

九月一日は「防災の日」。大正十二年（一九二三年）のこの日に発生した「関東大震災」を教訓に、防災を見直すために定められた日です。この震災の記憶が遠ざかってきた平成七年一月、阪神・淡路大震災が発生し、私たちは大震災の恐ろしさを改めて思い知らされました。いざというとき、大切な命や財産を地震から守るためには、日ごろの危機管理が大切。過去の教訓を生かし、ふだんの備えを再点検してみよう。

●災害時の「自助」「共助」

戦後最大の被害となった平成七年の阪神・淡路大震災。この震災では、六千人を超える尊い命が奪われた一方、人と人との助け合いによって、多くの人の命が救われました。

この震災のなかで、私たちが教訓として学んだのは、自分の身は自分で守る「自助」の大切さ、そして、地域住民やボランティアなど、人と人が助け合う「共助」の大切さです。

阪神・淡路大震災では、救助された三万五千人のうち二万七千人が、家族や近隣の人たちによって救出されたといわれています。人と人との助け合いは、救助だけでなく、火災が発生したときの初期消火活動、また、被災後の生活でも重要になります。いざというとき、こうした「共助」の力を発揮するためには、日ごろから地域の住民やNPOなどが主体となった防災活動を行い、地域の防災

力を高めておくことが重要です。

●一人一人の防災力を高める

災害時に助け合うためには、まず、自分の身を守ることが大前提です。

いざというとき、自分の身の安全を確保できる行動がとれるか。家具の転倒や落下物だけがをしないよう、家具を固定するなどの防災対策をしているか。安全に避難場所まで行くことができるか。家族との連絡手段は確保しているか。食料や水など当面の避難生活に必要な物は備蓄しているか、緊急時、すぐに持ち出せるようになっていないか。

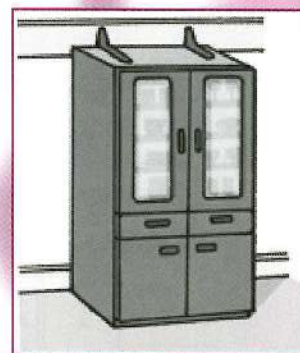
一人ひとりが地震に対する意識と知識をもち、いざというときに行動できるよう、防災力を身につけておくこと。それは、個々の家庭を地震に強くするだけでなく、地域全体の防災力にもつながります。

家庭の防災対策を点検しよう

●家具の転倒防止をしているか

本棚やたんすなどの家具は転倒しないよう、L字型金具などを使ってしっかり留めておきましょう。食器棚などのガラスには、ガラス飛散防止フィルムを張っておきましょう。

また、寝ているときに棚が倒れてきたり、上に置いたものが落ちてきたりしないよう、家具の配置を工夫しましょう。



●家の耐震性は大丈夫か

阪神・淡路大震災では、約10万5千棟の住宅が全壊、約14万4千棟が半壊。また、この震災で亡くなった人の約8割が住宅の倒壊によって亡くなったものと推定されています。日ごろからわが家の耐震性を点検し、補強工事を施すなど、地震に強い家にしていきましょう。

●「非常持ち出し袋」を備えているか

いざというとき、避難生活に必要なものをすぐに持ち出せるよう、一つにまとめておきましょう。



●家の周囲は安全か

地震でブロック塀や石塀が倒壊し、下敷きになった人が亡くなったケースもあります。ブロック塀などがある場合は施工に欠陥がないかを確認し、ぐらつきやひび割れ、傾きがないか点検を。必要に応じて補強しておきましょう。

また、プロパンガスのボンベがある場合は、しっかりと固定を。



県道でドライバーにチラシを配布するみなさん

街頭指導で交通安全を呼びかける

7月10日から16日の7日間、夏の県民交通安全運動が「思いやる心と心の安全ぐんま」をスローガンに、県下全域で実施されました。

村交通対策協議会と村交通安全会では、7月12日に一斉街頭指導を行い、ドライバーへ安全運転を呼びかけるチラシなどを配布しました。また、期間中、朝の街頭指導、飲酒運転追放夜間パトロール、交通指導車による車輻広報など交通事故防止の運動を展開しました。



保護司から非行防止をテーマに説明を受ける中学生

保護司らが中学生と座談会を実施

7月14日、保護司と更生保護女性会の皆さんが、社会を明るくする運動の一環として、中学校の総合学習授業に参加し、2年生全員を対象に生徒の健全育成を図ることを目的とした講演を行いました。講演では、保護司から、更生保護についての説明があり、榛東駐在所長からは渋川管内の少年非行・犯罪の現状が語られました。

その後、クラスごとに分かれ座談会を催し、薬物乱用に対する正しい知識などについて話し合いを行いました。

／ぜ／ひ／知／ら／せ／た／い／情／報／

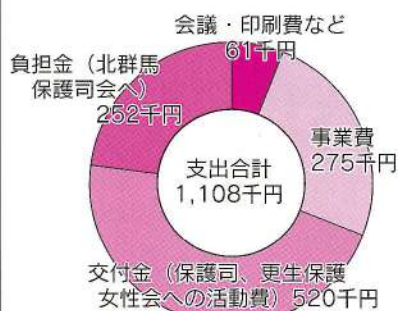
封筒募金総額は百七万三千五百七十七円

平成十五年「社会を明るくする運動」榛東村実施委員会が、村民皆さまから協力いただいた封筒募金の総額は、百七万三千五百七十七円でした。

ご協力いただいたこの浄財は、下のグラフのとおり犯罪を犯した人の更生保護や青少年の非行防止などの事業に有効に使われていた

主な事業としては、次のとおりです。

- 村内保育・幼稚園、小・中学校へ「愛の図書代」配布
- 更正施設などへの慰問（榛名女子学園、前橋仏教保護会）
- 中学生への健全育成啓発品配布
- 中学生との話し合い



ぐんま県民カレッジ「地域の学校開放講座」開講のお知らせ

県立前橋西高等学校では、ぐんま県民カレッジ「地域の学校開放講座」として次のとおり天体観測などの講座を開講します。

■受付・受講費用：各講座とも事前に申込が必要となります。なお、受講費用は無料です。

■学習プログラム（左表のとおり）
申し込みについては、ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号、学生の方は学校名を記入のうえ、郵送してください。

〒370-1357 群馬県前橋市清野町一八〇 群馬県立前橋西高等学校「地域の学校開放講座」担当者宛
☎〇二七-二五二-八六八六

表：学習プログラム

月 日	学習内容	学習方法	開設時間
10月7日(木)	開校式 天体観望	講義 施設見学	午後6時30分～午後9時
10月19日(火)	月、星雲星団観測	天体観測 実習	午後7時～午後9時30分
11月10日(水)	星雲、星団観測	天体観測 実習	午後7時～午後9時30分
12月14日(火)	ふたご座流星群観測	天体観測 実習	午後7時～午後9時30分
1月20日(木)	惑星観測 天体撮影	天体観測 実習	午後7時～午後9時30分
2月9日(水)	閉校式 天体観望	天体観測 実習	午後7時～午後9時30分

国民年金には保険料の免除制度などがあります

国民年金には、所得が少なく、保険料を納付することが困難な場合に、次のとおり一定の基準により保険料の納付が免除される制度があります。

■法定免除
生活保護法の生活扶助や障害年金を受けている人は、届出をすれば納付の免除が受けられます。（障害年金の等級によつては該当しない場合があります。）

■申請免除
本人、配偶者、世帯主の前年の所得を基準に審査が行われ、承認されると保険料の全額または半額

の納付が免除となります。半額免除が承認された場合には、残りの半額を納付しないと未納と同じ扱いになります。

法定免除や申請免除を受けた期間は、将来老齢基礎年金の年金額を計算するときに、保険料を納付した場合の三分の一（半額納付は三分の二）で計算されます。そこで、免除された期間の保険料を後から納付する「追納」をお勧めします。追納する場合、免除を受けてから十年以内であれば納付することができ、保険料は三年目以降、経過した年数によつて加

算された額になります。

■学生納付特例制度
学生本人の所得が一定以下の場合、申請し承認を受けると、学生期間中の保険料納付が猶予されます。学生納付特例を受けた期間については、年金額には反映されません。満額の老齢基礎年金を受けるためには、追納することが必要です。

詳しくは、渋川社会保険事務所（☎二二-一六一-）または役場住民生活課（☎五四-二二-一内線一一四）までお問い合わせください。

子どもたちへ絵本の読み聞かせ

7月13日、南部コミュニティセンターの図書館で、「くれよんぼけつと」（会長阿久澤美知さん）による子どもたちへ絵本の読み聞かせや工作などが行われました。

参加した親子たちは、プラスチックのお皿にシールを貼ったり、お気に入りの色を付けたりして、いろいろな顔のお面作りを楽しんでいました。この会は毎月第2火曜日に、親子を対象に絵本の読み聞かせのほか、紙芝居を見せたりする活動を実施しています。



お面作りに夢中になる子どもたち

「ボランティアアサマースクール」受講者募集のお知らせ

今年度よりボランティア教室の一環として、「ボランティアアサマースクール」を開催いたします。すぐに役立つ身近なレクリエーションや車いす体験の実技などを行う予定です。

■日時 八月二十七日(金)
午後一時三十分～四時三十分

■会場 しんとう温泉ふれあい館「会議室」

■対象者 高校生以上二十五歳以下でボランティア活動に興味のある方

■定員 二十名（先着順受付）
■参加費 無料

■お申し込みは、社会福祉協議会（福祉センター ☎三〇-一五五五五）までお願いします。

■無料法律相談
日時 八月二十七日(金)
午後一時三十分～四時三十分

※毎月第四金曜日

・場所 福祉センターささえの家

・相談員 群馬弁護士会

・相談時間 ひとり約三十分

※必ず電話（☎五五-五二九四）までお願いします。

■敬老会のお知らせ
日時 九月十一日(土)
午前十時

・場所 榛東中学校体育館

・お問い合わせは、社会福祉協議会（☎五五-五二九四）または、ふれあい館（☎五四-一一二六）までお願いします。



社会福祉協議会だより

参加費は無料です。どなたでも興味のある方はぜひご参加ください。



平成16年度下半期体育施設 調整会議の開催について

村教育委員会社会教育課では、平成16年度下半期（10月～3月分）に村の体育施設を利用する団体の方を対象に次のとおり体育施設調整会議を開催します。

体育協会専門部、スポーツ少年団、スポーツ愛好会などで村内の体育施設（学校開放施設を含む）を利用する予定の団体の方は必ず出席して、利用の申し込みを行ってください。

■日時…平成16年9月8日(水)

午後7時～

■場所…中央公民館1階営農相談室

▶詳しくは、教育委員会社会教育課（☎54-2573）までお願いします。

男の子		女の子	
おめでとう おめでた おめでた おめでた		おめでとう おめでた おめでた おめでた	
7区 横田 翔也ちゃん	5月25日生	8区 諸田 千佳ちゃん	5月26日生
16区 田嶋 世那ちゃん	5月28日生	10区 萩原 晴華ちゃん	6月4日生
3区 星野 友志ちゃん	6月1日生	2区 藤多 優姫南ちゃん	6月21日生
(義和さん)		(要さん)	

男の子		女の子	
おめでとう おめでた おめでた おめでた		おめでとう おめでた おめでた おめでた	
20区 高橋 好光ちゃん	6月5日生	11区 石関 皓瑛ちゃん	6月11日生
13区 黒岩 拓斗ちゃん	6月11日生	20区 黒岩 拓斗ちゃん	6月11日生
13区 東 亮吾ちゃん	6月15日生	5区 清水 来夢ちゃん	6月16日生
18区 高橋 唯斗ちゃん	6月19日生	7区 遠藤 セツさん	75歳
(隆行さん)		(この欄に掲載を希望しない場合は、届け出のとき窓口までその旨お話しください)	

人口と世帯

(7月1日現在)

総人口	14,250人(-125)
男	7,261人(-123)
女	6,989人(-2)
世帯数	4,607戸(-136)

()は対前月

村内の交通事故

(7月末日現在の累計)

事故件数	53件(+3)
死者	0人(±0)
傷者	69人(+3)

※ () は前年同期対比

シートベルトは必ず着用しましょう



教育委員に高橋達雄さん
本村教育委員の野本初代さん（4区）が六月三十日に任期満了となったため、後任に高橋達雄さん（7区・左写真）が選任されました。任期は四年間です。なお、七月一日に開催された教育委員会臨時会で教育委員長に一倉幸男さん（13区）が就任しました。

熱中症を予防しましょう

毎日暑い日が続いています。

この暑さの中で作業や運動を長時間続けると体温のコントロールができなくなり、熱中症を起こします。

熱中症とは体の中と外の「あつさ」によって引き起こされる、様々な体の不調であるとされています。

■症状は次のように分類されます。

＜Ⅰ度 軽症度＞
手足や腹筋などに痛みをともなったけいれんや、数秒間の失神。
＜Ⅱ度 中等度＞

めまい、疲労感、頭重感（頭痛）、虚脱感、失神、吐き気、おう吐などのいくつかの症状が重なり合って起こる。

＜Ⅲ度 重症度＞

意識障害、過呼吸、ショック症状など中等度の症状に重なり合って起こる。

■熱中症の起こりやすい環境
○前日に比べ、急に気温が上がる。
○気温はそれほどなくても、湿度が高い場合。

○活動場所が、アスファルトや草が生えていない裸地、砂地。
○練習の初日や、練習が毎日続

いた時の最終日前後。
■こんな人は気をつけよう！
○体調不良（ケガや病気）である。

○風邪などで発熱している。

○暑さに慣れていない。

○肥満や体力の弱い人

○以前、熱中症にかかったことがある。

◆熱中症の予防法

○運動はなるべく涼しい時間帯に行い、急な激しい運動は避け、休憩と水分補給（スポーツドリンクなど）をこまめにとる。
○体調が悪いときは、暑い中で

の運動はやめる。また、暑さに慣れていない人や体力の弱い人は運動を軽減し、注意する。

○服装は、暑さ寒さにあわせ、吸湿性や、通気性のよい素材で熱を吸収しない色合い（白系統）が好ましい。

○外出時は、日傘や帽子を利用し、直射日光をさける。

○具合が悪くなったら、運動をやめ、涼しいところで休憩し、水分補給をする。

日本気象協会では、次のホームページで「熱中症予防情報」を提供しています。

ホームページアドレス

<http://tenki.jp/heat/index.html>